

# 第53回

# 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日▶2022年3月31日

**日 時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時

**場 所** 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファナックフォーラム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 議決権行使期限

書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**2022年6月28日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

# FANUC

株主様ご自身の健康と安全を確保し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、定時株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。定時株主総会における当社の対応につきましては、2ページのご案内をご覧ください。

## 【目 次】

第53回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
<b>決議事項</b>	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
<b>(添付書類)</b>	
事業報告	17
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

## ファナック株式会社

証券コード：6954

(証券コード6954)  
2022年6月8日

株 主 各 位

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

**ファンック株式会社**

代表取締役  
社 長 山 口 賢 治

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

**本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

**お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって上記の行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点がございましたら、株主名簿管理人 東京証券代行株式会社 電話0120-88-0768までお問合せください。

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファンックフォーラム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第53期（2021年4月1日～2022年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項  
(1) 議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。  
(2) 電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様提供すべき書類のうちの一部につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.fanuc.co.jp>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fanuc.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について

当社は、2022年6月29日（水曜日）午前10時より、第53回定時株主総会の開催を予定しておりますが、株主様ご自身の健康と安全を確保し、感染拡大を防止するため、**極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

また、同様の趣旨にて、例年より規模を縮小し、下記のとおり対応させていただきますこと、ご案内申し上げます。皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府・経済団体の発表内容等によって、対応内容を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://www.fanuc.co.jp>）にてお知らせいたします。ご来場前に必ず最新の情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

## 記

### <当社の対応について>

- ・ 接触感染のリスクを低減するため、**会場と三島駅および富士山駅の間の送迎バスの運行、総会後のイベント**ならびに喫煙スペースのご用意を中止させていただきます。
- ・ 会場でご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただくため、ご入場いただける人数に限りがございます。**多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。**

### <株主様へのお願い>

- ・ ご来場時にご体調をお尋ねすることなどにより、ご入場までに時間がかかることが予想されますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、**会場内ではマスクの常時ご着用、ならびにアルコール消毒液のご使用にご協力ください。**
- ・ **体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けしてご入場をお断りする場合やご退出いただく場合がございます。また、受付時に検温を行い、発熱が認められる方のご入場をお断りする場合がございます。**

### <事前質問の受付>

株主総会の議案や当社に関するご質問を受け付けております。ご質問のございます方は、お名前、郵便番号、議決権行使書に記載の株主番号を明記のうえ、以下の宛先に郵送または電子メールにてお送りください。いただきましたご質問のうち、株主様のご関心の高い事項につきましては、後日、当社ウェブサイトにて取り上げさせていただきますが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

【郵送】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地「ファナック株式会社 法務部 株主総会窓口」

【メールアドレス】 [soukai2022@fanuc.co.jp](mailto:soukai2022@fanuc.co.jp)

※期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時まで

### <株主総会のオンデマンド配信>

株主総会当日の様様を、後日ウェブサイト上でオンデマンドにて株主様限定で配信させていただきます。以下のURLまたは右の二次元コードよりアクセスしてください。

【URL】 [https://v.srdb.jp/6954/2022soukai\\_vod/](https://v.srdb.jp/6954/2022soukai_vod/)



以上

# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類等をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権行使方法には以下の3つの方法がございます。

## ご推奨

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2022年6月29日(水)  
午前10時

### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

2022年6月28日(火)  
午後5時到着

### インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月28日(火)  
午後5時まで

## 議決権行使ウェブサイトについて

### 1. ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

### 2. ログイン

議決権行使書用紙お願ひ欄に記載の議決権行使コードを入力

### 3. パスワードの入力

議決権行使書用紙お願ひ欄に記載のパスワードを入力

以降は画面の案内に沿って  
賛否をご入力ください。

二次元コード読取機能を搭載したスマートフォン・携帯電話をご利用の場合、右の二次元コードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。  
また、スマートフォンをご利用の場合、上記の代わりに、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用二次元コードを読み取ってアクセスいただくことで、左記2および3の操作無しに議決権を行使いただけます。(但し、2回目以降のアクセスの場合は、左記2および3の操作が必要です。)



### 「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項

- 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金および通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。  
インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先  
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社  
電話0120-88-0768(フリーダイヤル)(受付時間：午前9時～午後9時)
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合およびインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、1頁の「4. その他株主総会招集に関する決定事項」に記載のとおり、お取り扱いさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

株主の皆様への還元につきましては、以下を基本方針としております。

(2019年4月24日公表)

1. 配当について  
連結配当性向60%を基本方針として実施する。
2. 自己株式取得について  
成長投資とのバランスを考慮し、株価水準に応じて、自己株式取得を機動的に行う。
3. 自己株式の消却について  
自己株式の保有は発行済株式総数の5%を上限とし、それを超過する部分は原則として毎期消却する。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、昨年12月にお支払いした中間配当金と合わせた年間の連結配当性向が60%となるよう、以下のとおりといたしたく存じます。

なお昨年12月にお支払いした中間配当金（1株につき246円02銭）と合わせますと、年間の配当金は1株につき485円70銭となります。

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| (1) 配当財産の種類               | 金銭                    |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 |                       |
| 当社普通株式1株につき               | 金239円68銭(連結配当性向60.0%) |
| 配当総額                      | 45,975,303,033円       |
| (3) 期末配当が効力を生じる日          | 2022年6月30日            |

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款を下記のとおり変更することにつきご承認をお願いするものであります。

### (1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除します。
- ② 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- ③ 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けます。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>第16条(電子提供措置等)</u></p> <p>(1) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p>附 則 (新 設)</p>	<p>附 則 第2条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>(1) 本定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>(2) 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、本定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>(3) 本条は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者6名は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況
1	いなばよしはる 稲葉善治 <span>再任</span>	代表取締役会長	100% (12回/12回)
2	やまぐちけんじ 山岡賢治 <span>再任</span>	代表取締役社長 兼 CEO	100% (12回/12回)
3	マイケル ジェイ チコ <span>再任</span>	取締役 ファンック アメリカ コーポレーション 取締役社長 兼 CEO	100% (12回/12回)
4	つくだかずお夫 佃和夫 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (12回/12回)
5	やまざきなおこ 山崎直子 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	取締役	100% (12回/12回)
6	うおずみひろと 魚住弘人 <span>新任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	—	—



候補者番号

1

いなば よしはる  
**稲葉 善治** (1948年7月23日生)



再任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1973年 4月	いすゞ自動車株式会社入社	2001年 5月	当社代表取締役副社長就任
1983年 9月	当社入社	2003年 6月	当社代表取締役社長就任
1989年 6月	当社取締役就任	2016年 6月	当社代表取締役会長 兼 CEO 就任
1992年 6月	当社常務取締役就任	2019年 4月	当社代表取締役会長就任 (現在に至る)
1995年 6月	当社専務取締役就任		

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社トプコン 社外取締役  
一般社団法人日本工作機械工業会 会長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 9,464株

#### ■ 候補者とした理由

稲葉善治氏は、2003年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、2016年からは代表取締役会長を務めています。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

やま ぐち

山口

けん じ

賢治

(1968年8月6日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1993年4月 当社入社

2008年6月 当社専務取締役就任

2012年2月 当社取締役副社長就任

2013年10月 当社代表取締役副社長就任

2016年6月 当社代表取締役社長 兼 C O O  
就任

2019年4月 当社代表取締役社長 兼 C E O  
就任 (現在に至る)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 3,780株

■ 候補者とした理由

山口賢治氏は、研究開発・製造・生産技術・セールスに携わり、それぞれで重要な役割を果たすなど、豊富な業務経験を有しており、現在は代表取締役社長 兼 C E Oとして当社の経営を指揮しています。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。



再任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1999年 8月	ファナック アメリカ コーポレーション入社	2016年 7月	ファナック アメリカ コーポレーション取締役社長 兼 CEO就任 (現在に至る)
2015年11月	同社バイスプレジデント就任	2017年 6月	当社常務執行役員就任
2016年 4月	当社取締役社長 兼 COO就任	2020年 6月	当社取締役就任 (現在に至る)
2016年 6月	当社執行役員就任		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 170株

#### ■ 候補者とした理由

マイケル ジェイ チコ氏は、当社の米州でのビジネスを統括する子会社であるファナック アメリカ コーポレーションの取締役社長 兼 CEOを務めており、同社の発展に貢献しています。こうした経験および高い識見を、当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

つくだ かず お  
**佃 和夫** (1943年9月1日生)



社外取締役

独立役員

再任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1968年 4月	三菱重工業株式会社入社	2013年 6月	同社相談役就任
1999年 6月	同社取締役就任	2015年 6月	当社取締役就任（現在に至る）
2002年 4月	同社常務取締役就任	2019年 6月	三菱重工業株式会社特別顧問就任
2003年 6月	同社取締役社長就任	2021年 6月	同社名誉顧問就任（現在に至る）
2008年 4月	同社取締役会長就任		
2013年 4月	同社取締役相談役就任		

#### ■ 重要な兼職の状況

三菱重工業株式会社 名誉顧問  
株式会社三菱総合研究所 社外取締役  
株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）  
株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100%（12回／12回）

■ 所有する当社株式の数 0株

#### ■ 候補者とした理由および期待される役割

佃和夫氏は、製造業全般についての卓越した知見と経営についての豊富な経験を持ち、また当社事業への理解も大変深く、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会への貢献を続けることが期待されます。

佃和夫氏が現在名誉顧問を務めかつ以前取締役会長および取締役社長を務めていた三菱重工業株式会社は、当社グループとの間に取引はあるものの取引額は両社の連結売上高の0.5%未満です。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている佃和夫氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である佃和夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。



社外取締役

独立役員

再任

**■ 略歴、地位および担当の状況**

1996年 4月	宇宙開発事業団 (現 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)) 入社	2017年 9月	株式会社オプトラン社外取締役就任 (現在に至る)
2001年 9月	国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定	2018年 6月	株式会社トプコン社外取締役就任 (現在に至る)
2010年 4月	スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS) 組立補給ミッション (STS-131(19A)) に従事	2018年 7月	一般社団法人スペースポートジャパン代表理事就任 (現在に至る)
2016年 3月	ナプテスコ株式会社社外取締役就任	2020年 6月	当社取締役就任 (現在に至る)
		2021年 6月	公益財団法人日本宇宙少年団理事長就任 (現在に至る)

**■ 重要な兼職の状況**

一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事  
 公益財団法人日本宇宙少年団 理事長  
 株式会社オプトラン 社外取締役  
 株式会社トプコン 社外取締役

**■ 当事業年度の取締役会への出席状況** 100% (12回/12回)

**■ 所有する当社株式の数** 0株

**■ 候補者とした理由および期待される役割**

山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を持ち、宇宙飛行士として極限の環境下で活躍した経験を有するなど、科学技術分野およびリスクマネジメントに精通しています。このように豊富な経験、識見を有する同氏は、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。今後も独立した立場から取締役会への貢献を続けることが期待されます。

同氏が代表理事を務める一般社団法人スペースポートジャパンおよび同氏が理事長を務める公益財団法人日本宇宙少年団は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている山崎直子氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である山崎直子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

6

うお ずみ ひろ と  
**魚住 弘人** (1953年3月10日生)



社外取締役

独立役員

新任

#### ■ 略歴、地位および担当の状況

1975年 4月	株式会社日立製作所入社	2013年 4月	株式会社日立製作所執行役常務就任
2003年 4月	同社電力・電機グループ原子力事業部原子力生産本部長	2015年 4月	日立GEニュークリア・エナジー株式会社取締役会長就任
2004年 4月	同社電力グループ日立事業所副事業所長兼原子力事業部副事業部長	2017年 4月	株式会社日立製作所原子力ビジネスユニット技監
2005年 4月	日立プラント建設株式会社空調システム事業本部副事業本部長	2020年 4月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技監
2007年 7月	日立GEニュークリア・エナジー株式会社業務役員副社長就任	2021年 6月	原子力エネルギー協議会理事長就任（現在に至る）
2011年 4月	同社代表取締役社長就任		

#### ■ 重要な兼職の状況

原子力エネルギー協議会 理事長

#### ■ 所有する当社株式の数 100株

#### ■ 候補者とした理由および期待される役割

魚住弘人氏は、株式会社日立製作所にて、原子力事業の統括責任者として原子力システムの計画・設計や主要機器の製造等に従事した経歴を持ち、株式会社日立製作所および日立GEニュークリア・エナジー株式会社で要職を歴任した経験から、モノづくり・会社経営に精通しています。また、2050年までにカーボンニュートラルを目指す当社において、同氏が有する電力・エネルギーシステムや脱炭素に関する知見が活かされることが期待されます。

このように豊富な経験、識見を有する同氏から当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏が理事長を務める原子力エネルギー協議会は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはありません。

なお本議案が原案どおり承認されることを前提に、当社は、魚住弘人氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 社外取締役候補者に関する注記

- 注1. 佃和夫、山崎直子および魚住弘人の3氏は、社外取締役の候補者であります。
- 注2. 当社は、佃和夫および山崎直子の2氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、魚住弘人氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 注3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 〔ご参考〕 社外役員の独立性基準

当社は、独立社外役員については、利害関係が特になく取締役会等において遠慮なく忌憚のない発言等を期待できる方を候補者とします。また、このような実質的な独立性を確保するため、少なくとも以下の各号を満たすことを要件とします。

1. 当社または出身企業の連結売上高に占める相手方企業に対する売上額が2%未満であること。
2. 出身企業からの借入がないこと。(銀行出身者の場合)
3. 当社との間において顧問契約などの重要な取引関係がないこと。(弁護士等の場合)
4. 当社の会計監査人である監査法人の出身者でないこと。
5. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在しないこと。
6. 上記1.から5.の要件を満たさない者の配偶者または二親等内の親族でないこと。

### 〔ご参考〕 本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合の取締役会の構成および各取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名		性別	企業経営	研究開発	国際性	法務/ リスクマネジメント	財務・会計
稲葉善治		男性	●	●	●	●	
山口賢治		男性	●	●	●	●	
マイケル ジェイ チコ		男性	●		●	●	
佃和夫	社外	男性	●	●	●	●	
山崎直子	社外	女性		●	●	●	
魚住弘人	社外	男性	●	●	●	●	
小針克夫	監査等委員	男性		●	●		
三村勝也	監査等委員	男性					●
今井康夫	監査等委員	社外	●		●	●	
横井秀俊	監査等委員	社外		●	●		
富田美栄子	監査等委員	社外				●	



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役全員の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

氏名	
やまざき なおこ	社外取締役
山崎 直子	独立役員

上記候補者の生年月日および略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」に記載のとおりですので、12ページをご参照ください。

以上

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における当社グループを取り巻く状況につきましては、製造業全般において、新型コロナウイルス感染症の影響等で減少していた設備投資が回復し、活発に行われるようになりました。しかし、世界的なサプライチェーンにおける半導体等の部品の不足による生産活動への影響が長期化する等、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めました。特に半導体をはじめとする部品不足については、代替品の採用、設計変更などあらゆる対策を行い、影響を最小限にとどめるべく、会社の総力を挙げて対処しました。

また、こうした厳しい状況の中でも、新商品、新機能の開発や工場の生産能力増強など、将来の発展に向けた取り組みを進めました。

加えて、世界的に脱炭素社会へ向けた動きが広がる中、グローバルに事業を展開している当社グループにとっても気候変動は重要な経営課題であると認識し、2050年までに当社グループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量をゼロにするという長期目標と、2030年までに同排出量を42%削減する(2020年比)という中期目標を定めました。これらの目標達成に向け、自社における太陽光パネルの設置や工場などでの省エネルギーの取り組みを推進します。また、当社商品の一層の省エネルギー化に向けた取り組みも推進します。

2021年度における連結業績は、売上高が7,330億8百万円(前期比33.0%増)、経常利益が2,133億95百万円(前期比65.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が1,552億73百万円(前期比65.2%増)となりました。

当期におきましては、高い加工性能と稼働率に加え、使い易さを追求したワイヤ放電加工機「ファナック ロボカット  $\alpha$ -CiCシリーズ」が「2021年日刊工業新聞十大新製品賞 本賞」を受賞しました。また、「安全性」「使いやすさ」「高信頼性」の全てを兼ね備えた協働ロボット「ファナック ロボット CRX-10iA」が一般社団法人科学技術と経済の会が主催する「第10回技術経営・イノベーション大賞」において、「科学技術と経済の会会長賞」を受賞しました。加えて、業界最大の21.5インチの表示装置で、動作条件設定、成形プロセス表示、周辺機器情報などの画面を二つ同時に表示可能な「ファナック ロボショット  $\alpha$ -SiBシリーズ搭載表示装置PANEL  $\mu$ H Pro」が「第51回機械工業デザイン賞IDEA 日本産業機械工業会賞」を受賞しました。

次に、事業の概況を部門別にご説明申し上げます。

#### [FA部門]

FA部門につきましては、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界の需要は、堅調であった中国に加え、欧米、アジア、日本と世界規模で増加し、工作機械向けの当社のCNCシステムの売上も併せて増加しました。また、2022年2月に当社CNCの累計生産台数は500万台に達しました。

開発面におきましては、ファナックCNCのデジタルツインを実現するため、「CNCガイド2」と「加工面推定機能」を開発しました。「CNCガイド2」は、CNC用に作成した加工プログラムを読み込んで、工具の動きをPC上で忠実に再現することができます。また「加工面推定機能」は、「CNCガイド2」の工具位置情報を読み取り、実加工せずに加工結果を推定できます。さらに、デジタルツインを支える産業用PCとして、現場の劣悪な環境でも正確に動作する静電容量式タッチパネルを備えた「FANUC  $\mu$ PC」を開発しました。サー

ポにつきましましては、主軸速度を周期的に変動させて、加工中のびびり振動を抑制する機能を開発しました。このほか、AIによるサーボ調整機能の拡充や、様々な市場向けの拡販のためのラインナップの強化などを行いました。

レーザにつきましましては、中国市場および欧州市場で回復基調にあります。海外メーカーとの厳しい競争が継続しています。

開発面におきましては、適用が広がりつつあるリモート溶接およびリモート切断市場に対応するため、リモートレーザロボット用オプションとしてレーザスキャナを開発しました。ロボットとレーザスキャナを一体で提供できるため、今後の拡販が期待されます。

FA部門の連結売上高は、2,261億65百万円（前期比51.5%増）、全連結売上高に対する構成比は30.9%となりました。

### [ロボット部門]

ロボット部門につきましましては、中国でIT関連、EV、重機、建機向けを中心に好調に推移し、米国で一般産業向けおよびEV関連の需要を取り込んだ自動車産業向けが堅調で、欧州で一般産業向けが好調に推移しました。国内でも需要が緩やかな回復傾向にあり、前年同期に比べ売上が増加しました。

開発面におきましては、1000kg可搬の大型ハンドリングロボット「ファナック ロボット M-1000*iA*」を開発しました。上下方向および前後方向に広い動作範囲、強力な手首性能を有する「ファナック ロボット M-1000*iA*」は、EV市場向けのバッテリーユニットや建材といった重量物の搬送や穴開け加工など、幅広い産業分野への導入が期待されます。また、軽量・コンパクトで、広い動作範囲と高い防塵防滴性能を兼ね備えた「ファナック ロボット LR-10*iA*/10」を開発しました。従来の同可搬質量のロボットに対して機構質量が3分の1以下と大幅に軽量化されており、省エネを実現しつつ、工作機械への部品供給や近年需要が高まる物流業界でのピッキングなど様々な用途への適用が見込まれます。スカラロボットシリーズでは、天井に設置するタイプの「ファナック ロボット SR-3*iA*/U」を開発しました。アームリーチ以内の範囲にアーム先端が到達できないエリアがないことを特長としています。天井に設置して本体の真下を作業領域とするため、設置に必要な床面積を気にすることなく省スペースなロボットシステムを構築できます。これらをはじめとする新商品等により、ファナックロボットの適用用途の一層の拡大が期待されます。

ロボット部門の連結売上高は、2,684億78百万円（前期比27.8%増）、全連結売上高に対する構成比は36.6%となりました。

### [ロボマシン部門]

ロボマシン部門につきましましては、ロボドリル（小型切削加工機）では、中国でパソコン、タブレット市場向けの需要を受け、売上が増加しました。ロボショット（電動射出成形機）では、IT関連、医療市場向けの需要が好調に推移し、売上が増加しました。ロボカット（ワイヤ放電加工機）では、IT関連、自動車部品市場向けの需要が好調に推移し、売上が増加しました。

開発面におきましては、ロボドリルでは、最新機種「ファナック ロボドリル  $\alpha$ -DiB Plusシリーズ」において、操作画面の改良や付加軸テーブルによる旋削加工への対応機能の追加等のレベルアップを行いました。また、ロボドリルの稼働監視ソフトウェア「ファナック ロボドリル-LINK」にプログラム単位で信号状態の分析が可能な機能を追加し、使いやすさを改良しました。ロボショットでは、最新機種「ファナック ロボショット  $\alpha$ -SiBシリーズ」に $\alpha$ -S50*iB*高精度型締仕様を追加し、高精度化が進むレンズ成形市場への対応を図りました。ロボカットでは、最新機種「ファナック ロボカット  $\alpha$ -CiCシリーズ」に細線仕様とZ軸ストローク400mm仕様を追加し、加工ワークの対象範囲を拡大しました。

ロボマシン部門の連結売上高は、1,446億33百万円（前期比26.3%増）、全連結売上高に対する構成比は19.7%となりました。

## 【サービス部門】

サービス部門につきましては、「サービス ファースト」をキーワードに、サービス体制の強化、IT技術の積極的な導入による効率アップなどを進めました。世界中に270ヶ所以上のサービス拠点を置いて100ヶ国以上をカバーする体制を構築し、お客様の工場でのダウンタイムを最小限にすべく、迅速なサービス活動を行っております。

サービス部門の連結売上高は、937億32百万円（前期比20.9%増）、全連結売上高に対する構成比は12.8%となりました。

## 【IoTおよびAIについての取り組み】

IoTへの対応として、製造現場の情報を集約し、生産性の向上を目指すエッジプラットフォームであるFIELD systemにおいて、工場設備との接続を簡略化することによる操作性の改善、ネットワーク認証への対応によるセキュリティの向上、アプリケーション開発の利便性の向上などを行いました。

AIにつきましては、FA・ロボット・ロボマシンの全商品群において、より実用的なAI機能の開発を推進しています。FAでは、主軸や送り軸の異常監視を行うAIサーボモニタを市場に投入しました。また、AIサーボチューニングの自動調整項目を拡充しました。ロボットでは、少ない教師データで学習可能なAI良否判定機能の市場導入が進み、また従来難しかった密着した段ボール箱を検出するビジョン機能にも取り組んでいます。ロボマシンでは、AI熱変位補正（ロボドリル、ロボカット）とAIバックフローモニタ（ロボショット）が、それぞれの商品に搭載されました。また、当社の次世代技術研究所では、新たなAI機能の開発とともに、AI機能の品質をいかにして保証するかといった課題にも取り組んでいます。AI技術の活用により、全商品群の知能化をさらに推し進め、競合他社との差別化を図ります。

## 【研究開発の状況】

ハードウェア研究開発本部、ソフトウェア研究開発本部、サーボ研究開発本部、レーザー研究開発本部、ロボット機構研究開発本部、ロボットソフト研究開発本部、ロボドリル研究開発本部、ロボショット研究開発本部、ロボカット研究開発本部では、お客様における製造の自動化と効率化に寄与すべく、高信頼性を基本に、性能の向上や使いやすさを追求した競争力の高い様々な新商品、新機能を開発し、市場に投入しました。次世代技術研究所では、当社商品に適用される次世代要素技術などの研究開発を行っております。

### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、生産能力増強のため、既存工場の改修等を進めました。また、急増した受注に対応するため、増産体制構築のための製造設備の導入を進めました。これらのほか、製造の合理化およびサービス体制の強化等のためのその他の投資を含め、将来の成長に向けた投資を行いました。当期における設備投資総額は、411億1百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金より充当し、外部からの調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

ファナックの商品は景気変動の影響を大きく受けやすい生産財であることから、短期的な事象に左右されない、長期的な視点に立った経営を続けています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、地政学的リスクの高まりや、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もあり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。その一方で、工場の自動化への要求は中長期的に拡大することが見込まれます。

当社グループは、「one FANUC」を合言葉に、FA・ロボット・ロボマシンが一体となったトータルソリューションの提供、およびグループ一体となった世界のお客様への対応、という当社グループならではの強みを最大限活かしてまいります。特に、CNC工作機械とロボットとの連携、ロボマシンとロボットとの連携を重要テーマの一つと捉え、商品を開発してまいります。

また、ファナックの商品は製造現場でご使用いただく生産財であるとの原点に立ち、お客様の工場におけるダウンタイムを最小にして稼働率向上を図るため、「壊れない」「壊れる前に知らせる」「壊れてもすぐ直せる」ことを商品開発において徹底いたします。また、工場の自動化への要求が拡大する一方、熟練労働者の確保が難しくなる状況に対応するため、使い易さを一層重視した商品開発にも取り組んでまいります。

そして世界中のどこでもファナックのグローバルスタンダードに沿った高度な保守サービスを提供すること、お客様が使用し続ける限り保守を続ける「生涯保守」を行うこと、を基本理念とした「サービスファースト」を実践してまいります。特に、競合会社が追従することが難しい「生涯保守」については、当社グループの大きな特長として、引き続き注力してまいります。

さらに、当社グループは、今後も競争力の高い商品を開発し市場投入していくうえで、IoT・AI技術を必要不可欠なものと考えております。これらの技術をFA・ロボット・ロボマシンの全ての分野に積極的に適用していくことで、お客様における生産の効率化を一層推進します。IoT技術についてはオープンプラットフォーム「FIELD system」などの開発も進めています。AI技術については実際の製造現場で役立つ機能の開発を進めています。当社にない技術については、引き続き他社との協業も積極的に推進して、スピーディな開発に努めてまいります。

当社グループは、長期的視点に立ち、商品競争力の強化、セールス・サービス活動の強化、工場の自動化・ロボット化の推進、業務の合理化など、より強い企業にするための施策を推し進めます。また、生産財のサプライヤとして、いかなる場合にもお客様への供給責任を果たし、サービス活動を維持することができるよう、生産拠点やサービス拠点の複数化に取り組んでいます。さらに、部品調達先の複数化、適切な部品在庫の保有など、サプライチェーンの強化にも取り組んでいます。

こうした活動の一方で、当社グループは経費と時間の削減および業務の合理化にも取り組み、強い企業体質の維持に努めています。また、中長期的な成長のためには、人材が最重要であるとの観点に立ち、社員がより働きやすい職場の実現、社員のモチベーションの一層の向上も重要課題として取り組んでまいります。

経営に当たっては、ファナックの商品はSDGsの達成にも大きく貢献することを一層意識してまいります。また、営業利益率、経常利益率、ROEなどに加えて、市場シェアも重要な経営指標と捉え、総合的に判断してまいります。

喫緊の課題として、当社グループは、お客様、お取引先、社員およびその家族の新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続を図ってまいります。

今後もあらゆる面で当社グループは、基本理念である「厳密と透明」を徹底し、こうした諸施策をグループ一丸となって推し進めることにより、お客様の当社グループへの安心と信頼を高めるとともに、激しい環境変化に適応することで、持続的な企業となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 当社グループ

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (第50期)	2019年度 (第51期)	2020年度 (第52期)	2021年度 (当 期)
売 上 高	635,568	508,252	551,287	733,008
経 常 利 益	183,459	102,816	128,744	213,395
親会社株主に帰属する当期純利益	154,163	73,371	94,012	155,273
1株当たり当期純利益	795円34銭	381円89銭	490円11銭	809円49銭
総 資 産	1,625,340	1,512,499	1,625,191	1,783,964
純 資 産	1,445,146	1,362,865	1,435,554	1,549,879

### ② 当社

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (第50期)	2019年度 (第51期)	2020年度 (第52期)	2021年度 (当 期)
売 上 高	470,644	352,407	415,939	578,260
経 常 利 益	147,956	67,586	87,889	159,216
当 期 純 利 益	136,326	54,697	70,451	122,064
1株当たり当期純利益	703円31銭	284円69銭	367円28銭	636円35銭
総 資 産	1,292,323	1,177,585	1,236,223	1,307,224
純 資 産	1,173,464	1,084,633	1,116,242	1,150,023

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは以下の商品の開発・製造・販売・保守サービスを主な事業としております。

部 門	主 要 商 品
F A 部 門	CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ
ロ ボ ッ ト 部 門	ロボット（ロボットシステムを含む）
ロ ボ マ シ ン 部 門	ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカッター（ワイヤ放電加工機）

また、上記のほか、製造現場におけるIoTのオープンプラットフォームであるFIELD system事業に取り組んでいます。

## (7) 主要拠点

本 社	山梨県南都留郡忍野村
研 究 開 発	山梨県南都留郡忍野村および山中湖村
支 社 お よ び 支 店	日野支社（日野市）、名古屋支社（小牧市）、大阪支店（大阪市）、北海道支店（江別市）、東北支店（仙台市）、筑波支店（つくば市）、前橋支店（前橋市）、越後支店（見附市）、白山支店（白山市）、中国支店（岡山市）、広島支店（広島市）、九州支店（熊本県菊池郡菊陽町）
工 場	本社工場（山梨県南都留郡忍野村および山中湖村）、壬生工場（栃木県下都賀郡壬生町）、筑波工場（筑西市）、隼人工場（霧島市）
研 修	ファナックアカデミ（山梨県南都留郡忍野村）

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	単体	4,257 名
	連結	8,675 名



## (9) 重要な子会社および関連会社の状況

### ① 重要な子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ファナック アメリカ コーポレーション	千米ドル 157,300	% 100	ロボット、ロボットシステムの開発・製造・販売・保守サービス、CNCシステム、レーザ、ロボドリルの販売・保守サービス
ファナック ヨーロッパ コーポレーション	千ユーロ 110,961	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
コリア ファナック コーポレーション	百万ウォン 32,364	% 95	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
台湾 ファナック 股份有限公司	百万新台幣ドル 1,448	% 100	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザ、ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
ファナック インディア プライベート リミテッド	百万ルピー 290	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
上海 ファナック ロボマシン有限公司	千米ドル 21,000	% 51	ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス
ファナック パートロニクス 株式会社	百万円 327	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの部品の製造
ファナック サーボ株式会社	百万円 450	% 100	サーボモータの製造

### ② 重要な関連会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北京 ファナック 機電 有限公司	千米ドル 11,300	% 50	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザの販売・保守サービス
上海 ファナック ロボティクス有限公司	千米ドル 12,000	% 50	ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス



## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 201,909,397 株
- (3) 株主数 55,638 名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	44,518	23.2%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,934	8.3%
シティバンク エヌエイ エヌワイ アズ ディポジタリー バンク フォー ディポジタリー シェアホルダーズ	4,918	2.6%
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント	4,780	2.5%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	4,014	2.1%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	3,202	1.7%
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	2,960	1.5%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	2,617	1.4%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	2,496	1.3%
ガバメント オブ ノルウェー	2,362	1.2%

注記 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（10,090千株）を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役 および社外取締役を除く）	3,730 株	3 名

### 3. 当社の役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	稲葉善治	
代表取締役社長兼CEO	山口賢治	
取締役	マイケル ジェイ チコ	ファナック アメリカ コーポレーション 取締役社長 兼CEO
取締役	佃和夫	三菱重工業株式会社 名誉顧問
取締役	住川雅晴	一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進 機構 理事長
取締役	山崎直子	株式会社水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長 一般社団法人スペーススポーツジャパン 代表理事 公益財団法人日本宇宙少年団理事長
取締役（常勤監査等委員）	小針克夫	
取締役（監査等委員）	三村勝也	三村勝也公認会計士税理士事務所 所長
取締役（監査等委員）	今井康夫	エア・ウォーター株式会社 取締役副会長
取締役（監査等委員）	横井秀俊	東京大学名誉教授 科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム 第2分野プログラムオフィサー
取締役（監査等委員）	富田美栄子	西綜合法律事務所 代表

- 注記
1. 取締役 佃和夫、住川雅晴、山崎直子、今井康夫、横井秀俊、富田美栄子の6氏は、社外取締役であります。
  2. 取締役 小針克夫氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席をはじめとした情報収集力の強化によって監査の実効性を高めるためであります。
  3. 取締役（監査等委員）三村勝也氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
  4. 上記以外の重要な兼職の状況  
代表取締役会長 稲葉善治氏は、株式会社トプコンの社外取締役および一般社団法人日本工作機械工業会の会長を兼務しています。  
社外取締役 佃和夫氏は、株式会社三菱総合研究所の社外取締役、株式会社山口フィナンシャルグループの社外取締役（監査等委員）および株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役を兼務しています。  
社外取締役 山崎直子氏は、株式会社オプトランの社外取締役および株式会社トプコンの社外取締役を兼務しています。  
取締役（監査等委員）三村勝也氏は、株式会社アクセルの社外取締役（監査等委員）および株式会社稲葉製作所の社外取締役を兼務しています。  
社外取締役（監査等委員）今井康夫氏は、一般社団法人日本産業・医療ガス協会の代表理事（会長）を兼務しています。  
社外取締役（監査等委員）富田美栄子氏は、株式会社日清製粉グループ本社の社外取締役（監査等委員）および鉄建建設株式会社の社外取締役を兼務しています。  
なお、いずれの社外取締役の重要な兼職先につきましても、当社との間において特別な関係はありません。
  5. 当社は、社外取締役である佃和夫、住川雅晴、山崎直子、今井康夫、横井秀俊、富田美栄子の6氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員、常務理事および経理部長ならびに当社であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (a) 決定方針の決定方法

決定方針の決定は、取締役会の決議によります。

#### (b) 決定方針の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この段落で同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、次のとおりです。（2021年6月24日開催の当社取締役会にて決議）

- ・固定報酬は、各取締役の役位に応じて決定される。
- ・業績連動報酬は、株主還元と同様に親会社株主に帰属する当期純利益に連動させることを基本とする。
- ・株式報酬は、取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、譲渡制限付株式に関する報酬を支給する。
- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成されており、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して設定する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

#### (c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容は、上記決定方針に従って取締役会が決定しております。また、取締役会での決定に際しては、指名・報酬委員会への諮問結果も踏まえております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、以下の(イ)固定報酬枠および(ロ)業績連動報酬枠のそれぞれの上限枠をご承認いただいております。また、(イ)および(ロ)とは別枠として、社外取締役を除き、(ハ)株式報酬を支給することをご承認いただいております。

- (イ) 固定報酬：年額8億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）
- (ロ) 業績連動報酬：選任または重任された株主総会の前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.7%以内（ただし固定報酬の3年分を超えないものとする）
- (ハ) 株式報酬：譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額3億5千万円以内、これにより割り当てられる譲渡制限株式の各事業年度における総数は28,000株以内

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名で、社外取締役を除くと3名です。

監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、年額2億円を上限とすることをご承認いただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	1,483 (59)	559 (59)	830 (-)	94 (-)	13 (5)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	108 (41)	108 (41)	-	-	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36 (14)	36 (14)	-	-	5 (3)

(注) 1. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に業績アップのメリットと業績ダウンのリスクを株主と共有させることを図るためであります。業績連動報酬等の額は、役位・職責等も総合的に勘案して算定しております。

なお、当事業年度を含む純利益の推移は「1. (5) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。

2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容およびその交付状況は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」、「②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」および「2.当社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

3. 2021年6月24日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

4. 当事業年度に監査役として受けた報酬等と監査等委員である取締役として受けた報酬等は、それぞれ区分して報酬額と員数を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 主な活動状況

氏名	主な活動状況
佃 和夫	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
住 川 雅 晴	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また2021年6月24日の取締役選任前の監査役在任中に開催された監査役会2回の全てにそれぞれ出席しております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。また、2021年12月から指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
山 崎 直 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。エンジニアおよび宇宙飛行士としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
今 井 康 夫	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また2021年6月24日の監査等委員である取締役選任後に開催された監査等委員会11回の全てにそれぞれ出席しております。長年中央官庁および企業経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。また、2021年6月まで指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。
横 井 秀 俊	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、また2021年6月24日の監査等委員会設置会社移行前の監査役会2回中1回および移行後の監査等委員会11回の全てにそれぞれ出席しております。大学教授としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。
富 田 美 栄 子	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、また2021年6月24日の監査等委員会設置会社移行前の監査役会2回および移行後の監査等委員会11回の全てにそれぞれ出席しております。弁護士としての豊富な経験、識見を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。取締役会においては当該視点から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。また、2021年12月から指名・報酬委員会の委員として同委員会に出席し、適宜意見を述べています。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>1,783,964</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>234,085</b>
<b>流動資産</b>	<b>1,014,946</b>	<b>流動負債</b>	<b>177,602</b>
現金及び預金	423,515	支払手形及び買掛金	49,473
受取手形	25,707	未払法人税等	37,572
売掛金	124,488	アフターサービス引当金	10,739
有価証券	177,700	その他	79,818
商品及び製品	114,228	<b>固定負債</b>	<b>56,483</b>
仕掛品	80,006	退職給付に係る負債	51,693
原材料及び貯蔵品	55,330	その他	4,790
その他	14,996		
貸倒引当金	△ 1,024		
<b>固定資産</b>	<b>769,018</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>578,133</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>1,549,879</b>
建物及び構築物	326,459	<b>株主資本</b>	<b>1,500,705</b>
機械装置及び運搬具	56,665	資本金	69,014
土地	155,369	資本剰余金	96,082
建設仮勘定	24,292	利益剰余金	1,441,559
その他	15,348	自己株式	△ 105,950
<b>無形固定資産</b>	<b>8,933</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>35,104</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>181,952</b>	その他有価証券	15,204
投資有価証券	135,709	評価差額金	36,087
繰延税金資産	34,607	為替換算調整勘定	36,087
退職給付に係る資産	7,809	退職給付に係る調整	△ 16,187
その他	4,252	累計額	
貸倒引当金	△ 425	<b>非支配株主持分</b>	<b>14,070</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,783,964</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,783,964</b>

## 連結損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
<b>売 上 高</b>	<b>733,008</b>
売 上 原 価	437,374
売 上 総 利 益	295,634
販売費及び一般管理費	112,394
<b>営 業 利 益</b>	<b>183,240</b>
営 業 外 収 益	32,274
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,192
雑 収 入	29,082
営 業 外 費 用	2,119
雑 支 出	2,119
<b>経 常 利 益</b>	<b>213,395</b>
特 別 損 失	478
在外子会社における送金詐欺損失	478
税金等調整前当期純利益	212,917
法 人 税 等 合 計	54,427
法人税、住民税及び事業税	57,721
法人税等調整額	△3,294
当 期 純 利 益	158,490
非支配株主に帰属する当期純利益	3,217
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>155,273</b>

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>1,307,224</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>157,201</b>
<b>流動資産</b>	<b>621,567</b>	<b>流動負債</b>	<b>119,658</b>
現金及び預金	198,445	買掛金	43,779
受取手形	15,746	未払金	15,949
売掛金	75,829	未払費用	18,814
有価証券	175,000	未払法人税等	31,812
商品及び製品	25,850	アフターサービス引当金	5,517
仕掛品	66,677	その他	3,787
原材料及び貯蔵品	52,624	<b>固定負債</b>	<b>37,543</b>
その他	11,699	退職給付引当金	35,374
貸倒引当金	△303	その他	2,169
<b>固定資産</b>	<b>685,657</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>1,150,023</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>494,184</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,135,180</b>
建物	265,910	資本金	69,014
機械及び装置	51,813	資本剰余金	96,144
土地	134,431	資本準備金	96,057
建設仮勘定	18,782	その他資本剰余金	87
その他	23,248	<b>利益剰余金</b>	<b>1,075,972</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,423</b>	利益準備金	8,252
<b>投資その他の資産</b>	<b>185,050</b>	その他利益剰余金	1,067,720
投資有価証券	34,996	研究開発積立金	311,800
関係会社株式	110,519	圧縮記帳積立金	33
繰延税金資産	33,292	別途積立金	303,580
前払年金費用	5,328	繰越利益剰余金	452,307
その他	1,283	<b>自己株式</b>	△ 105,950
貸倒引当金	△ 368	<b>評価・換算差額等</b>	<b>14,843</b>
		その他有価証券	14,843
		評価差額金	
<b>資産合計</b>	<b>1,307,224</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,307,224</b>



## 損 益 計 算 書

(自 2021年 4 月 1 日  
至 2022年 3 月31日)

科 目	金 額
	百万円
<b>売 上 高</b>	<b>578,260</b>
売 上 原 価	381,452
売 上 総 利 益	196,808
販売費及び一般管理費	64,040
<b>営 業 利 益</b>	<b>132,768</b>
営 業 外 収 益	28,094
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,114
雑 収 入	3,980
営 業 外 費 用	1,646
雑 支 出	1,646
<b>経 常 利 益</b>	<b>159,216</b>
税 引 前 当 期 純 利 益	159,216
法 人 税 等 合 計	37,152
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41,436
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,284
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>122,064</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

ファナック株式会社 取締役会 御中

2022年5月20日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴田 純一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

野口 正邦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファナック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に

は当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ファンック株式会社 取締役会 御中

2022年5月20日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴田 純一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

野口 正 邦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファンック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針を定め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

ファナック株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 小 針 克 夫 ㊟

監 査 等 委 員 三 村 勝 也 ㊟

監査等委員（社外） 今 井 康 夫 ㊟

監査等委員（社外） 横 井 秀 俊 ㊟

監査等委員（社外） 富 田 美 栄 子 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 今井康夫、横井秀俊及び富田美栄子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

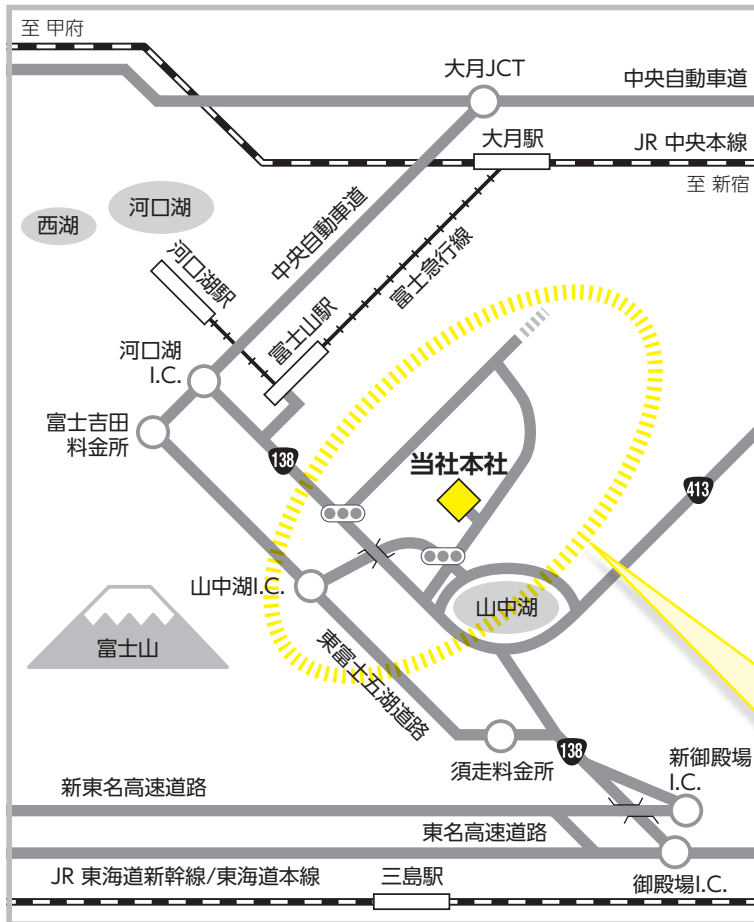


## 株主総会会場 ご案内図

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地  
当社本社 ファナックフォーラム  
電話 0555-84-5555

株主総会へのご来場はお控えください  
ますよう強くお願い申し上げます。

株主総会の議案や当社に関するご質問  
を事前に受け付けております。また、  
後日株主総会のオンデマンド配信を行  
います。  
(詳細につきましては、2ページをご覧  
ください。)



### 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について

- ・会場と三島駅および富士山駅間の送迎バスの運行はございません。
- ・株主総会後のイベントを取りやめさせていただきます。
- ・ご来場時にご体調をお尋ねすることにより、ご入場までに時間がかかることが予想されますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- ・ご体調の悪い株主様には、ご入場をお控えいただくことがございます。

ファナック株式会社

<https://www.fanuc.co.jp>

